

組合相談コーナー 組合への加入について

Q 組合への加入・脱退の方法には、どのようなものがあるか教えてください。

A 組合への加入は、自由であり協同組合原則の一つです(中小企業等協同組合法第14条)。

組合員は、任意に加入し、また脱退出来ることが組合の要件であり、組合員たる資格を有するものが組合に加入しようとするときは、組合は適正な理由がなく、加入を拒んだり、困難な条件を提示してはいけないことが規定されています。

(加入の自由)

第14条 組合員たる資格を有する者が組合に加入しようとするときは、組合は、正当な理由がないのに、その加入を拒み、又はその加入につき現在の組合員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付してはならない。

○加入の種類

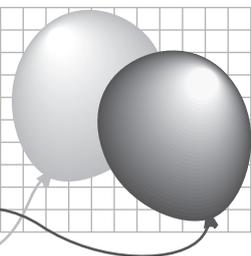
1 原始加入……一般的な加入の方法であり、組合へ加入の申込を行い、承諾された後に出資金の払い込みを行います。

2 持分承継加入……すでに組合員になっている者から、その持分の全部又は一部を承継することで組合に加入できます。

(1) 相続加入……死亡した組合員の相続人で、組合員資格を持つ者が、一定期間内に組合に申し出ることで加入できます。

(2) 譲受加入……すでに組合員になっている者から、組合員資格を持つ者が、組合の承諾を得て、持分を譲り受けることで加入できます。

話題の広場



中央会事業より

平成23年度情報連絡員会議を開催!



【情報連絡員会議の様子】

11月8日(火)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、「平成23年度情報連絡員会議」を開催しました。

本会議では、株式会社帝国データバンク秋田支店赤間裕弥支店長を講師に迎え、「調査手法と業況判断～好転・悪化の捉え方とコメントのまとめ方～」をテーマに講演が行われました。赤間支店長は、「情報連絡員報告は、秋田県の経済を知る上で大切な役割を担っている。報告には、できるだけたくさん

の情報を記載して欲しい。また、上手に情報を発信するためには、まずは、自分が人の話をしっかりと聞き、受信上手になることが必要である。」と述べられました。

また、講演終了後に、本会より、本年度実施した「事業協同組合実態調査結果」の中間報告を行い、会議終了後には、本会が本年度実施している「首都圏攻略プロデュース事業」の開発商品の試食会を行い出席者から求評を頂きました。



■「2011年秋の叙勲」受章おめでとうございます。

11月3日に秋の叙勲が発表されました。本会関係の受章者は、本会村岡淑郎理事をはじめ、次のとおりです。受章されました皆様の今後益々のご隆盛を御祈念申し上げます。

旭日小綬章



村岡 淑郎氏

(中小企業振興功労)
秋田県商工会連合会会長
秋田県火災共済協同組合理事長
社団法人秋田県建設業協会会長
村岡建設工業株式会社代表取締役

旭日小綬章



加藤 堯氏

(弁護士功労)
秋田弁護士協同組合理事長
元日本弁護士連合会理事
加藤法律事務所所長

瑞宝双光章



長谷川 壽雄氏

(地方自治功労)
元秋田県商工労働部長
企業組合まつぎきサービス理事長

■創立50周年記念式典を開催

11月22日(火)、大館市の「オアシスダイニング」において、大館機械工業協同組合(戸田直人理事長、13組員)の創立50周年記念式典及び祝賀会が開催されました。

当日は、小畑元大館市長をはじめ、多数の来賓や組員等約40名が出席し、節目の年を盛大に祝いました。

式典では、初めに歴代理事長に対する感謝状の贈呈式が行われ、中田直行前理事長へ感謝状が贈呈されました。

引き続き行われた祝賀会では、本会高橋専務理事の乾杯の発声により開宴し、終始和やかな雰囲気の中で組員同士の交流が深められました。

～大館機械工業協同組合～



【記念式典出席者の皆さん】

■商店街サミットを開催

11月24日(木)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、秋田県商店街振興組合連合会(平澤孝夫理事長、13会員)の主催により「商店街サミット」が、商店街並びに行政関係者の多数の参加により開催されました。

基調講演では、烏山駅前通り商店街振興組合(全国商店街振興組合連合会最高顧問)の桑島俊彦理事長を講師に迎え「全国の商店街の現状とその活性化策について～政治・行政と商店街の関わり～」と題した講演が行われました。桑島理事長からは「行政には、商店街が果たすコミュニティの担い手としての役割を理解してもらい、地域住民のために商店街の支援を行うというような考えを持ってもらいたい。また、これからの元気な商店街には、①集客力のあるキラリと光る個店、②組織を客観視できる強いリーダー、③市民の生活をサポートするコミュニティ機能が必要である。」等の提言がありました。

講演後は、「まちの商店街が今後なすべきこと～商店活性化に向けたシナリオづくりとリーダーづくり～」と題してパネルディスカッションが行われ、桑島理事長をコーディネーターに、長野県の岩村本町商店街振興組合阿部理事長、宮城県のクリスロード商店街振興組合鈴木理事長、当連合会平澤理事長をパネリストとして、各商店街の先進的な活動事例の紹介や、地域・街・行政と一体となって活性化に取り組むための方策等について活発な意見交換が行われました。

～秋田県商店街振興組合連合会～



【商店街サミットの様子】



【基調講演：
桑島理事長】

【パネリストの皆さん】

新会員紹介

■企業組合みんなのやさい畑



中川代表理事

【組合の紹介・PR】 現在、県内各地にある「道の駅」のほとんどで、野菜や果物、農産加工品等の直売所が設置されています。これは食の安心・安全を重要視する消費者が増えたことにより、生産者の顔が見えやすい「産地直売所(産直)」で買う傾向が強くなったことが背景にあると思われます。

周囲を取り巻く状況が刻々と変化している中で、企業組合を設立することにより、強い連携体を形成し、組織として、他の産地直売所との明確な差別化を図り、売上高を増加させ、さらに働く場を確保することを目的に当企業組合を設立しました。

当組合は、現在、追分と秋田駅「トピコ内1階」の2店舗で営業しております。お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄り下さい。

◆住 所	秋田市下新城中野字琵琶沼161番地1
◆代表理事	中川 兼 喜
◆出 資 金	600,000円
◆組合員数	4名
◆主な事業	野菜・果物等の販売に関する事業
◆成立年月日	平成23年10月24日

インフォメーション

「暴力団排除の推進について」秋田県警察本部佐藤愷刑事部長が本会を訪問

11月25日(金)、秋田県警察本部佐藤愷刑事部長が本会を訪問し「暴力団排除の推進について」の協力依頼がありました。

秋田県では、県民の皆さまの安全生活を確保し、健全な社会経済活動を発展させ、「日本一安全で安心な秋田」の実現を図るために「秋田県暴力団排除条例」を制定し、事業者における「暴力団の威力利用の禁止や利益供与の禁止」を大きな柱として推進することにしています。

つきましては、社会全体で暴力団を排除しようとする条例の趣旨にご理解を頂き、組合員の皆さまに対しご周知下さるようお願い致します。



【依頼書を受け取る本会高橋専務理事(左)と佐藤刑事部長(右)】

【条例違反を問われるおそれがある商取引行為の例】

- 暴力団の団体名等での歳暮、中元等の贈答品の受注
- 暴力団の団体名が記載された商品製作の受注

また、事業活動を通じて、暴力団排除に資すると認められる情報を入手された場合には、積極的な情報提供をお願い致します。

なお、秋田県警察本部では、暴力団関連に関する相談にも応じておりますので、お問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 秋田県警察本部 ☎018-863-1111
暴力追放110番(相談電話) ☎018-862-0110

【今月のキーワード】 『秋田県暴力団排除条例』とは？

本条例は、暴力団の排除について、基本理念を定め、県及び県民等の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策について必要な事項を定めることにより、暴力団の排除を推進し、県民生活の安全と平穏を確保し、県民経済の健全な発展に寄与することを目的として平成23年3月14日に施行(一部、7月1日施行)しています。

支援団体活動レポート

中野節秋田県副知事を招いての懇談会を開催

～あきたレディース中央会～

11月18日(金)、あきたレディース中央会(明石喜美会長)の、「中野節秋田県副知事を招いての懇談会」が秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において開催されました。

懇談会では、中野節秋田県副知事を講師に、「秋田県産業の現状と活性化について～元気な秋田を実現するために～」をテーマとした講話が行われました。

中野節秋田県副知事は、「秋田県の人口は間もなく100万人を切ると予測されている。この人口減少対策として、観光産業の育成により交流人口の増加を図るとともに、安心して県内で子育てができるような子育て環境や教育環境の充実を目指す必要がある。また、国内の交流だけでなく、海外より留学生や研修生を迎えることで、さらなる可能性を見出せる。」と話し、出席者一同熱心に聴講しました。

その後、意見交換が行われ、活発な質疑応答が行われました。



【懇談会の様子】



組合ティールーム

秋田県印刷工業組合

理事長 大門 一平さん

◎理事長としての抱負について

組合員の減少が続く時代に、いかにして組合活動を活性化させるかが課題です。まずは、人材育成のためのセミナーの開催や、印刷営業士・印刷生産士などの講習会を今後も、継続していきたいと考えています。

更に、今年で3年目を迎える「秋田市こども作文コンクール」は、文字・活字文化の啓蒙のために役立てたいと考えています。

また、印刷業界の実態を周知していくため、秋田県中小企業団体中央会との連携により実施している要望活動は、少しずつではありますが効果をあげていると実感しています。

◎業界からの要望について

東日本震災以降の需要の落ち込みは、まだ回復するに至っておりません。11月からは用紙や諸材料の値上げが実行されておりますが、消費者レベルへの周知は十分ではなく、組合員企業の経営は厳しい状況に置かれており、県市町村の行政機関による地元企業活用を望みます。

◎座右の銘

高浜虚子の「貫く棒の如きもの」という言葉に出会い、変わらぬ信念を持ち続けることを心掛けています。

◎趣味について

ゴルフとボウリングですが、ベストを目指すためには日頃の積み重ねが重要です。そして、正しい理論と自分にあった道具と、コーチ役の仲間がいればと考え、ボウリングは会社に同好会をつくり、社員と一緒に楽しんでいます。



「中小企業あきた」年賀広告を募集中!

本会機関誌「中小企業あきた」1月号に掲載する年賀広告の募集を行っております。
是非とも掲載くださるよう、お願い申し上げます。

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ○1コマ：29mm(タテ)× 84mm(ヨコ) | 6,000円(消費税込) |
| ○2コマ：60mm(タテ)× 84mm(ヨコ) | 9,000円(") |
| ○3コマ：91mm(タテ)× 84mm(ヨコ) | 12,000円(") |
| ○4コマ：60mm(タテ)×170mm(ヨコ) | 15,000円(") |
| ○6コマ：91mm(タテ)×170mm(ヨコ) | 20,000円(") |

◇申し込み締め切り 12月9日(金)

◇お申し込み 本会調査広報課 (☎018-863-8701)